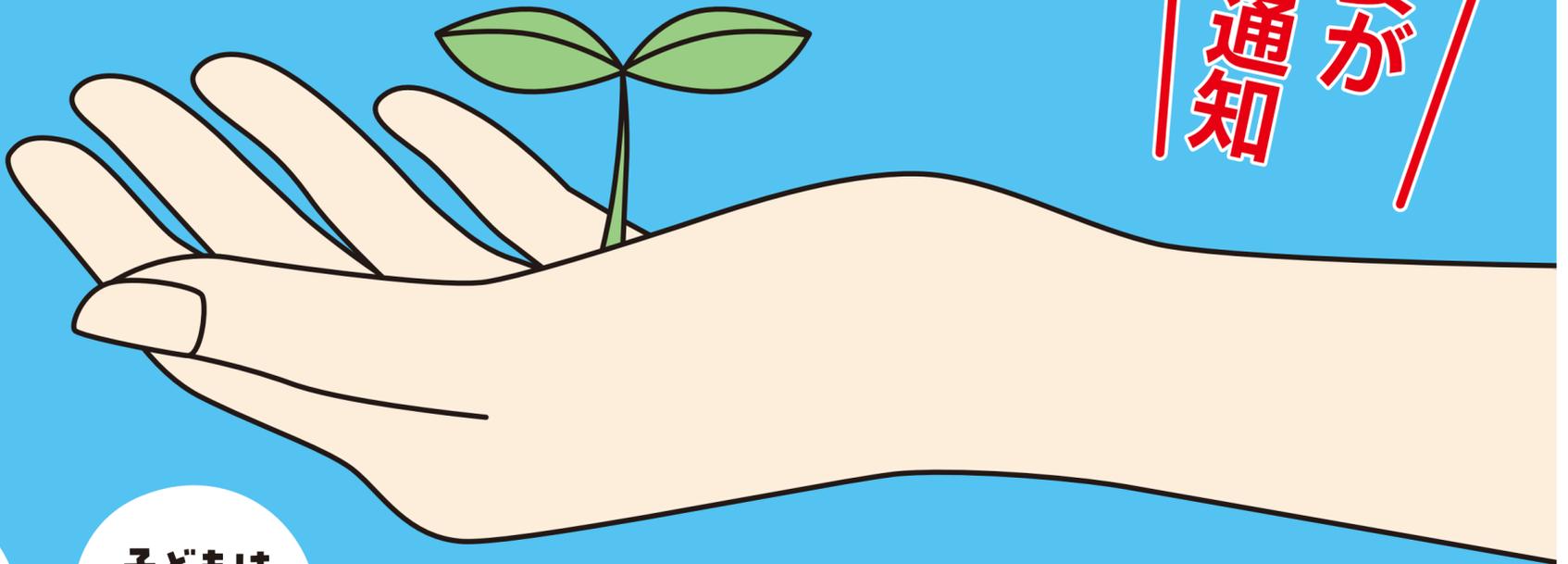




なくせブラック校則

# すべての教育活動は 「人権尊重を基本」

都教委が  
画期的通知



高校生も  
歓迎!  
「ありがとう」

子どもは  
学校つくる  
主権者

6月の都議会本会議で池川友一都議(町田市選出)が改善を求めた都立高校の校則問題で、都教育委員会が大きな前進となる、新たな通知を出しました。

## 黒染め指導を禁止

高校2年生まで何も言われなかった生まれつきの髪の色を、3年生になって突然、先生から「黒く染めてこい」「授業も受けさせない」といわれた、——共産党都議団に、寄せられた高校生本人からの訴えです。

池川都議は、この声を議場で紹介し、明らかに人権侵害で、指導として不適切ではないかと訴えました。都教育委員会の新しい通知は、「生来の頭髪を一律に黒染めにするような指導はおこなわないこと」と明記。動かしました。

## 高校生といっしょに動かした!

新しい通知が画期的なのは、タイトルにも、「人権尊重の理念に立った生活指導」と掲げ、人権尊重を前面におしだしたことです。

本文中でも「生活指導の在り方」について「問題行動に対する指導を含め、全ての教育活動は、生徒の人権の尊重を基本として行うこと」としています。

そして、校則だからといって機械的に運用しないとしています。「校則に書いてあるから」などという、学校現場で当然のように行われている指導のあり方に、一石を投じるものです。

高校生からも「ありがとうございます!さらなる進展を期待しています」と喜びの声が届きました。

都立高校で「おかしい!」と声を上げ続けた高校生(当時、右端)と話す、はじめに相談を受けた原のり子都議(左端)、6月の都議会で質問した池川友一都議(真ん中)



## 暮らしに役立つ都政に変える!——都議会トピックス

### 島の台風被害に全面支援を

台風15号は、東京の島しょ地域にも甚大な被害をもたらしました。日本共産党都議団はただちに現地に行き、都として補正予算をくみ、住居への支援や、くらしと営業の再建支援などを行うよう二次にわたって申し入れました。小池都知事は「申し入れは受けとめさせていただきます。国にも働きかけています」と答えました。



①大島町で屋根等に大被害があった住宅を視察する米倉春奈、とくとめ道信両都議(左から2,3人目)②大島町で聞き取りする河野ゆりえ、とや英津子両都議(左から2,3人目)③青沼邦和新島村長(左端)らと懇談するあざ上三和子都議(右端)④小池都知事に申し入れする日本共産党都議団

### 私立高校の授業料 無償化の拡大へ

現在年収760万円未満までとなっている私立高校生の授業料無償化(都独自の45.6万円までの授業料補助)を、年収910万円まで広げるよう9月都議会の代表質問で求めたところ、小池都知事から「都として今後の対応を検討していく」との答弁がありました。実現すれば私立でも授業料無料になる高校生が半数以上に広がることになります。

### 都営住宅 連帯保証人が不要に!

条例が改正され、現在お住いの方も含めて、「緊急時の連絡先」を届ければ、連帯保証人が不要になりました。「連絡先」になった方に家賃滞納の支払いを請求されることはありません。「保証人が見つからない」という相談が数多く寄せられていただけに、共産党都議団として歓迎し、改正に賛成しました。

### 特養老人ホーム 都「整備を進めていく」

高齢者福祉の充実を求めた質問に、知事が、認知症対策や介護予防、ひとり暮らし高齢者への支援もふくめて展開すると答弁し、特別養護老人ホームについて、都は「整備をすすめていく」と表明しました。

### 9月の都議会 本会議質問で 取り上げました

- 東京五輪の猛暑対策
- 保育園の給食費徴収問題
- 障害者の正規雇用促進
- 東京の農地を守る
- 若者の芸術鑑賞支援
- 障害者スポーツ支援など